

事業事前評価表

農村開発部乾燥畑作地帯第二課

1. 案件名

国名：コートジボワール共和国

案件名：和名 国産米振興プロジェクト

仏名 Projet de promotion du riz local

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業/稲作セクターの現状と課題

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」と記す）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候区に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 27% を占め、労働人口の 3 分の 2 が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ・料理用バナナ・トウモロコシと多彩であるが、このなかでコメだけが輸入に依存しており、国内需要量 190 万 t（2011 年）の 74% にあたる 140 万 t（2011 年）を輸入している。この背景には急速な人口増加及び都市部における消費の著しい増加があるといわれており、コメ需要量は 1960 年と比較すると 10 倍に増加している¹。一方で、国内生産量は 2011 年の生産量は 45.6 万 t にとどまっている。この原因として、政治的な混乱の影響に加えて、①優良種子の供給体制や普及サービスが行き届かず、国産米の生産性が低くとどまっていること、②作付準備金の不足などから耕地が有効利用されず土地利用率が低いこと、③収穫後処理における脆弱な設備・技術・マネジメント能力が原因となり、十分な品質・量を市場に提供できていない状況にあることなどが挙げられる。こうしたなか、経済首都アビジャンをはじめとした大都市において、コメ市場の大部分は輸入米で占められるようになっており、結果として、国産米の生産地から都市部消費地への流通ネットワークも弱体化し、国産米流通の一層の制約要因となっている。

(2) 当該国における農業/稲作セクターの開発政策と本プロジェクトの位置づけ

「国家開発計画 “Deuxième Plan National de Développement : PND 2012-2015”」では、農産物加工を含めた農業セクターを、持続可能な経済成長を確保に必要な不可欠な領域として位置づけている。また、「農業開発マスタープラン “Plan Directeur de Développement Agricole : PDDA 1992-2015”」と「貧困削減戦略文書 “Document de Stratégie de Réduction de la Pauvreté : DSRP 2009-2013”」を基に、「国家農業投資計画 “Programme National d'Investissement Agricole : PNIA 2010-2015”」が 2010 年 7 月に策定されている。同計画（PNIA）によると、農業は年間 9% の成長が見込まれる重要セクターとされており、「農業分野の成長と生産性の改善」を投資計画の柱に位置づけている。

特に稲作部門においては、2007～2008 年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008 年に国家稲作振興戦略（National Rice Development Strategy : SNDR）が策定され、2011 年にその改

¹ 以下、コメ需給データの出所は米国農務省

訂版「SNDR 2012-2020」を公表している²。SNDR は、2016 年の自給の達成を目標に掲げ（2016 年に消費 180 万 t、生産 198 万 t）、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③コメ生産・流通業者間の連携体制の確立、を柱に国産米振興に取り組んでいる。

(3) 農業/稲作セクターに対するわが国及び JICA の援助方針と実績

わが国はコートジボワールに対して、無償資金協力で「農業機械訓練センター建設計画（CFMAG）（1988～1989）」、「中北部地域灌漑農業整備計画（1996～1998）」を、技術協力プロジェクトとして「灌漑稲作機械化訓練計画（1992～1997）」、「小規模灌漑稲作営農改善計画 “Project d'Amelioration des Systems d'Exploitation Agricole dans la Rizculture Irriguee de Petite Taille : PASEA”（2000-2002 中断）」を実施するなど、稲作を中心とした支援を行ってきた。2002 年に政治的な混乱の影響から協力が停止されたが、2011 年 4 月の混乱が収束して以降国際協力機構（JICA）は、2013 年 4 月に個別専門家「農業技術アドバイザー」を派遣し、本格的な協力再開に向けた準備を進めている。わが国の対コートジボワール援助方針（暫定案）では、重点分野の 1 つに経済成長の加速化を掲げ、国産米振興を食料自給率の向上及び農村地域の経済活動拡大をめざす「1 次産業振興プログラム」に位置づけている。また、コートジボワールはアフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）の第二グループ国として、わが国としても今後重点的に協力を実施する予定である。

(4) 他の援助機関の対応

稲作部門に関しては、2012 年から世界銀行が「西アフリカ農業生産性プログラム “West Africa Agriculture Productivity Program : WAAPP”」を実施中であり、品質保証種子生産を支援する一方で、老朽化した農業機械訓練センター（Centre de Formation à la Mécanisation Agricole de Grand-lahou : CFMAG）のリハビリと研修機材調達に対する資金援助を行っている。

また、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO）支援による「西アフリカコメ生産改善プロジェクト “Amélioration de la Production du Riz en Afrique de l'Ouest : APRAO”」が国内 4 カ所のサイトで実施されており、①優良種子の使用促進、②生産システムの向上（種子・肥料・加工・貯蔵の各段階で生産者の能力向上）、③コメ品質の向上をプロジェクト目標にとらえて、各サイトにおいて活動を実施している。

加えて、政府により、海外民間企業による稲作開発への投資が強く期待されており、欧米の大手穀物関連企業が計画策定に係る調査を実施し、一部試験事業が開始されている。

本プロジェクトでは、これら他ドナー支援、民間投資の取り組みを積極的に取り込み、シナジー効果を発揮することが期待されている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本プロジェクトはヤムスクロ特別自治区、ベケ州、ベリエ州において、「ステークホルダーの対話の促進」、「研修を通じて得られた知識・技術の活用」、「選定された生産者グループ/精米業者/流通業者の能力が強化」、「国産米振興に関する取り組みが加速」を通じて、対象

² 食用作物において戦略文書が作成されているのはコメに限られる。

農家におけるコメ販売量の拡大を目標とし、もって対象地域コメ販売量の増加に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト

コートジボワールにおいて灌漑地区の40%（面積ベース）、バフオンの20%（面積ベース）を占める中部地区のうち、特に経済首都アビジャンへの市場アクセスが容易であるヤムスクロ特別自治区、ベケ州、ペリエ州（ベケ州：80万9,000人、ペリエ州：22万4,000人、ヤムスクロ特別自治区：17万6,000人³）を対象とする。また、アビジャンにおいては、国産米販売促進（プロモーション）に係る活動を実施する。

(3) 本プロジェクトの受益者（ターゲットグループ）

コメ生産者・生産者組織（25グループ程度、1,500名程度）
精米業者・流通業者・販売業者など（100名程度）
普及員⁴（30名程度）

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2014年1月から2018年12月まで（60カ月）

(5) 総事業費（日本側）

7.4億円

(6) 相手国側実施機関

責任機関：農業省（Ministry of Agriculture : MINAGRI）計画・統計・プロジェクト総局

実施機関：国家稲作開発機構（National Rice Development Office : ONDR）

連携機関：農村開発支援公社（Agence Nationale d'Appui au Développement Rural : ANADER）、
国立農業研究センター（Centre National de Recherche Agronomique : CNRA）、
CFMAG、商業省、民間企業、他ドナー

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

チーフアドバイザー/バリエーション（35人/月）、農民組織化/クレジット管理（36人/月）、稲栽培技術（26人/月）、業務調整（36人/月）、灌漑/水管理（9人/月）、その他

② 研修

本邦研修（年間2名程度）

③ 機材供与

³ 1998年人口センサスを基に独立選挙委員会が推定した数値

⁴ ANADERに所属する普及員。農家への研修の実施、モニタリングを行う。

車両、研修圃場管理用農業機材（耕耘機など）

④ その他プロジェクトに必要な現地活動費

JICA 専門家の活動費、技術指導、研修にかかる経費を含むが、コートジボワール側カウンターパートの給与・移動・活動費は含まない。

2) コートジボワール側

① カウンターパート人員の配置

プロジェクト・ディレクター：MINAGRI 計画・統計・プロジェクト総局長

プロジェクト・マネジャー：ONDR 職員

プロジェクト・マネジャーの下に、ONDR 職員、MINAGRI 職員、ANADER 職員からなるユニットを設置（バリューチェーン、農民組織、稲栽培技術分野など）

② プロジェクト拠点となる建物

過去の技術協力プロジェクト（PASEA）の稲作開発センターの利用

MINAGRI 内にアビジャン連絡事務所を設置

③ ローカルコスト負担（活動経費・光熱費など）

コートジボワール側カウンターパートの給与・移動・活動費を含む。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリー分類：C

②カテゴリー分類の根拠

本プロジェクトはコメ生産・流通に関する技術支援を中心としており、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進・貧困削減

本プロジェクトは、ジェンダー・平等推進/平和構築に関する負の影響を与えることは想定されない。

(9) 関連する援助活動

1) わが国の援助活動

2013年4月からMINAGRIに個別専門家「農業技術アドバイザー」を派遣し、政策レベルの助言・調整を行っている。同専門家には、本プロジェクトで得られた知見やアプローチを、政策担当者間で共有し、コートジボワール政府自身による他地域での展開を促す役割が期待される。

2) 他ドナーなどの援助活動

2. (4) のとおり、世銀のWAAPP、FAOのAPRAOのほか、海外民間企業が対象地域に投資を開始している。APRAOで設置されている関係者の情報共有プラットフォームなど既存の仕組みの活用や、WAAPPで生産された優良種子の活用、本プロジェクトの支援で増産されたコメの海外民間企業による流通・販売などのシナジー効果発現をねらう。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標

対象地域（ヤムスクロ特別自治区、ベリエ州、ベケ州）で生産されたコメ販売量が拡大する。

指標：対象地域農家によるコメ生産量及び販売量が XX% 増加する。

対象地域から都市部（アビジャン、ヤムスクロ）へのコメ販売量が X t 増加する。

2) プロジェクト目標

対象農家におけるコメ販売量が増加する。

指標：対象農家におけるコメ生産量及び販売量が XX% 増加する。

対象地域から都市部（アビジャン、ヤムスクロ）へのコメ販売量が X t 増加する。

3) 成果及び活動

成果 1 ステークホルダー⁵の対話が促進される。

指標：

1-1 対象となる生産者グループ/精米業者/流通業者が明らかになる。

1-2 コメ生産・販売に関する共通の条件⁶が共有される。

活動：

1-1 対象グループの詳細情報の整理

1-2 コメ振興に関するステークホルダー情報の整理

1-3 ステークホルダー間の対話の調整

成果 2：対象グループにより、研修を通じて得られた知識・技術が活用される。

指標：

2-1 研修に参加した農家の XX% が基礎技術を活用する。

2-2 研修に参加した精米/流通業者のうち XX% が基礎技術を活用する。

活動：

2-1 研修に必要な教材の作成を行う。

2-2 普及員に対する技術研修を実施する。

2-3 研修に必要なインプット（種、肥料など）を供与する。

2-4 生産者グループに対する研修を実施する。

2-5 精米業者/流通業者に対する研修を実施する。

2-6 研修に参加した生産者グループのモニタリング・評価を実施する。

⁵ ステークホルダーとは受益者（地元の生産者、精米業者、流通業者）及び、対象地域で活動している海外民間企業（欧米民間企業）、ドナー（FAO、世銀）を含めた関係者を意味する。

⁶ 収穫後の取り扱い方法や、販売時の最低価格の設定などを想定。

成果3：対象グループのうち、選定された生産者グループ/精米業者/流通業者の能力が強化される。

指標：

- 3-1 XX%の選定された生産者グループ/精米業者/流通業者が追加支援の目標を達成する。

活動：

- 3-1 追加支援メニューを作成する。
- 3-2 追加支援対象生産者グループを選定する。
- 3-4 政府、他ドナー、民間企業、NGOなどと協議のうえ、支援方法を具体化する。
- 3-5 追加支援を実施する。
- 3-6 追加支援の結果をモニタリング・評価する。

成果4：ステークホルダーによる国産米振興に関する取り組みが加速される。

指標：

- 4-1 アプローチに関するガイドラインが作成される。
- 4-2 消費者による国産米の購買意欲が向上する⁷。

活動：

- 4-1 国産米の流通量に関するデータを収集する。
- 4-2 消費者の国産米の嗜好調査を実施する。
- 4-3 都市部の消費者に対する国産米の販売促進活動を実施する。
- 4-4 プロジェクトのアプローチをガイドラインとして取りまとめる。

(2) プロジェクト実施上の留意点

- ・本プロジェクトでは、バリューチェーン上のステークホルダーである地元の生産者、生産者組織、精米業者、流通業者、海外の民間企業、ドナー間のネットワークの構築・強化を行うとともに、受益者に対する技術指導を通じて国産米の販売量増加をねらう。
- ・プロジェクト目標では1,500農家世帯を想定し、上位目標では対象地域全体への裨益を想定する。
- ・下記の成果①～④の活動から、プロジェクト目標の達成をめざす。
 - ①成果1においてヤムスクロ特別自治区、ベケ州、ベリエ州における関係者の対話を促進しネットワークを構築。特に、ネットワークの構築・強化の一環として、精米業者や生産者組織を通じた種子・肥料のクレジットによる販売、収穫後に返済を行う仕組みを試行する。これにより、農家は確実に種子・肥料を手に入れられ生産量を増加、精米業者は農家からの十分な粍量を確保できるようになることから市場への販売量を増加することが期待できる。

⁷ アビジャンのマーケットにおけるアンケート調査を実施。販売促進活動の結果の、国産米に対する認識の変化を確認する。

- ②成果2において受益者に対する研修を実施・モニタリングを行う。研修内容は、主として生産者に対する栽培技術研修、生産者組織に対する組織運営研修、精米・流通業者に対するビジネス管理研修を想定する。
- ③成果3において、成果2のモニタリング結果の良い受益者に対して追加的支援を実施することで、これらの受益者の一層の能力向上をめざす。追加支援の内容については、モニタリングの結果を分析のうえ決定するが、追加の研修や簡易機材の供与などを念頭に置く。なお、持続性の観点から、コートジボワール政府の負担による実施可能な内容とする。
- ④上記の活動に加えて、成果4として、経済首都アビジャンへの販売量の増加をめざした活動及びアプローチの取りまとめを通じた政策提言を実施し、より大きなインパクトの発現をめざす。
- ・指標については、プロジェクト開始後の活動をベースに、1年以内に具体的な数値を設定し、合同調整委員会（Joint Coordinating Committee : JCC）において承認を得る予定。
 - ・成果2のうち稲栽培技術に関する研修については、JICA 研究所と連携し、その効果についてインパクト評価を実施する。

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

(1) 前提条件

- ・事業対象地域において治安状況が悪化しない。

(2) 成果達成のための外部条件

- ・旱魃・洪水などの大規模な自然災害が発生しない。
- ・農業資機材の価格が著しく変動しない。

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・コメの国内価格が著しく変動しない。

(4) 上位目標達成のための外部条件

- ・コメの国際価格が著しく変動しない。

6. 評価結果

本プロジェクトは、コートジボワールの開発政策及び開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施する意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本プロジェクトへの活用

灌漑稲作、天水低湿地稲作については、基本的な栽培技術は共通しており、これらを活用することでより効率的な業務を実施できる可能性が指摘されている。本プロジェクトでは、「タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化プロジェクト（2006年6月～2012年6月）」、「ガーナ国天水稲作持続的開発プロジェクト（2009年7月～2014年7月）」において開発された技術パッケージを活用し、コートジボワールに適した栽培技術に係る研修を実施する。

また、「タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化プロジェクト」においては、生産から流通までのバリューチェーン強化を行うことを目的とし、生産者（農家）と精米業者や流通業者と

の対話を試行的に実施した。これにより、生産者も市場が求める品質基準について理解し、生産段階における品質への意識向上の効果があつた。本プロジェクトにおいてはコメを市場で販売する商品作物として位置づけており、精米業者や流通業者などとの対話の場を頻繁に設け、品質に関する生産者の意識向上を促す。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業中間時点：中間レビュー

事業終了6カ月前：終了時評価

事業終了3年後：事後評価